

令和5年度魅力あるお土産品の選定・プロモーション業務委託に係る質問と回答（令和5年5月30日時点）

質問	回答
<p>◆受託者公募に関する説明書について</p> <p>Q1 「4 企画提案書の提出について（1）提出物③企画書2 業務内容に関する提案」の中の「お土産品の調査方法」の内容には人員数・期間・調査先を、「お土産品の選定、審査の方法」の内容には専門家がどのように選定・審査をするかの方法を具体的に記載するということか。</p> <p>Q2 「6 業務受託者の選定（2）企画提案内容を審査するための評価項目」の中の「②説得力」に「募集・選定方法」と記載があるが「募集」は仕様書のどの箇所を差す言葉か。同様に「③具体性・妥当性」に「募集・選定から試作品の開発まで」と記載があるが、仕様書のどの箇所を差す言葉か。新たに開発するお土産品については試作品の開発が必須になるのか。</p>	<p>A1 説明書の「6 業務委託者の選定」にありますように、選定・審査方法の具体性、実現性の観点から、提案書の記載内容を審査させていただく予定です。ご質問に示していただいた内容等をはじめ、選定方法・審査方法をどのように進めるかを具体的にご提案いただくことが望ましいです。</p> <p>A2 「募集」及び「試作品の開発」とあるのは誤りです。掲載した説明書及び公告の内容に誤りがありました。令和5年5月26日（金）9：00に茨城県観光物産課ホームページ（https://www.pref.ibaraki.jp/eigyokanko/kanako/omiyage202305.html）で公開している掲載内容を差し替えましたので、ご確認ください。</p>

◆業務委託仕様書「3 事業内容 (2) 専門家による商品審査・選定」について

Q3

専門家の選定は受託業者が実施するのか。受託業者が選定する場合、具体的な氏名・所属先・役職等を5/31に提出する提案書に記載する必要はあるか。

Q4

専門家（審査会）の人数は何人か。

Q5

審査基準の設定も受託業者が設定するのか。

Q6

専門家（審査会）への報酬・必要経費（交通費等）は受託業者が支払うのか。

Q7

審査会は何回実施する予定か。

A3

必ずしも、ご質問に示していただいた内容を記載しなければならないわけではありませんが、説明書「6 業務委託者の選定」にありますように、選定・審査方法の具体性、実現性の観点から、提案書の記載内容を審査させていただく予定です。

A4

専門家（審査会）の人数は、指定はありませんが、「複数名以上」としてください。また、仕様書の「5 留意事項」にあるとおり、審査内容の平均化を行うようにしてください。

A5

審査基準の設定については、事業者にご提案いただき、当課と協議のうえ、決定する予定です。

A6

専門家（審査会）への報酬・必要経費（交通費等）は、委託事業費に含まれます。

A7

審査会の実施回数に指定はありません。

◆業務委託仕様書「3 事業内容 (3) プロモーション等」について

Q8

「①-ア」に記載されている「デスティネーション向けお土産品として選定した商品」は、審査会が選定した 20 商品の中から選定するということか。

また、「県が指定する商品」は何品目あるのか。

Q9

「②ホームページの作成・公開」の中で「ホームページの作成し、必要なデータを提供すること。」と記載があるが、これは受託業者がホームページを作成し、そのページのデータを提出するという認識でよろしいか。もしくは、素材のみ提出し、ホームページは茨城県で作成するのか。

Q10

「③プロモーションイベント」の中で「時期及び場所、回数については、県と協議の上決定する。」と記載がありますが、イベントにかかる費用算出の為、想定されているイベントの規模・回数・実施場所等についてももう少し具体的にご教示いただきたい。

A8

「デスティネーションキャンペーン向けお土産品として選定した商品」は、審査会が選定した 20 商品を想定していますが、それ以外でも構いません。

「県が指定する商品」は、約 10 商品です。

A9

受託業者がホームページを作成し、そのページデータを提出する方法も、写真やテキストデータ等の素材を提出し、県側で観光いばらきホームページを作成する方法も、どちらも可能です。

ただし、受託業者がホームページを作成する場合には、事前に観光いばらきホームページの運営・管理を委託している事業者と掲載可能な方式について事前に調整いただく必要があります。

A10

イベントについては、デスティネーションキャンペーン期間（10-12 月）の前又は、期間前半や観梅時期などの行楽シーズンを想定しています。

規模については、選定したお土産品と県が指定する商品約 10 商品を取り扱える程度の規模。

回数及び実施場所については、効果的な方法を提案してください。

